

# 人権に関する方針

尊敬  
コミュニケーション  
権利  
信頼  
尊厳  
コミュニティー

人権の尊重は企業活動の基本であり、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび当社が事業を行っている地域社会の持続可能性（サステナビリティ）を実現するためには、人権尊重の徹底を図る必要があります。そのため、当社および当社のシステム全体において、私たちは、従業員が尊厳と敬意を持った待遇を受けられるよう尽力しています。

ザ コカ・コーラ カンパニーの人権に関する方針は、世界人権宣言、労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関の宣言、国連グローバル・コンパクト、および国連のビジネスと人権に関する指導原則に基づいて策定されています。

人権に関する方針は、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび当社が所有する事業体、当社が過半数の持分を保有する事業体、当社が管理する施設に適用されます。当社は、ボトリングパートナーが本方針の原則を遵守し、各社内でも同様の方針を採択することを後押しするべく、各社と協働してさまざまな取り組みを行っています。サプライヤー基本原則は、ボトリングパートナーとサプライヤーに適用されるものであり、本方針が掲げる期待や取り組みとの整合性を持つ内容となっています。

## 人権の尊重

ザ コカ・コーラ カンパニーは人権を尊重します。当社は、当社の事業活動に起因する、あるいは当社の事業活動によって引き起こされる人権への悪影響が発生する前に、またはそれが発生した場合に、人権のデューディリジェンスと影響緩和プロセスによってそれを特定、防止、および緩和する取り組みを行っています。

## 地域社会やステークホルダーとの関わり

当社は、業務を行う地域社会に与える影響を認識しています。当社は、業務を実施するに当たって、ステークホルダーの皆様のご意見に耳を傾け、そこから学び、事業活動へ反映するために、各地域のステークホルダーと協働しています。当社は、必要に応じて、当社の事業に関係のある人権の問題について、ステークホルダーとの対話を心がけています。現地の問題は、現地レベルで解決するのが最も適切であると、当社は考えます。また、現地の関連イニシアチブを通じて、事業を行う地域で経済的機会を創出し、友好関係の促進に努めます。

## 多様性の尊重

当社では、ともに働く人々の多様性と、彼らが行う貢献を重視しています。ザ コカ・コーラ カンパニーでは、機会均等の推進、および差別やハラスメントのない職場づくりに向けた取り組みを長年にわたって実施しています。当社は、人種、性別、肌の色、国籍もしくは社会的出自、宗教、年齢、障害、性的指向、政治的意見、またその他の適用法により保護される状態に基づく、差別またはハラスメントが行われることのない職場環境の維持に取り組んでいます。当社における採用活動、雇用、人員配置、研修、報酬、および昇進は、能力、実績、技能、および経験に基づいて行われます。

個人的特性や状態にかかわらず、当社は、いかなる種類の敬意を欠いた行動、不適切な行動、不公平な待遇、報復も容認しません。ハラスメントは、職場だけでなく、職場外の仕事に関連する環境でも容認されません。これらの原則は、当社の従業員だけでなく、私たちと一緒に働くビジネスパートナーにも適用されます。

## 結社の自由と団体交渉の権利

当社は、従業員が報復、脅迫、またはハラスメントを恐れることなく、労働組合への参加・不参加を選択する権利、または労働組合を結成する権利を尊重します。従業員が法的に認められた組合の組合員である場合、当社は自由に選ばれた代表者との建設的な対話を持つことに努めています。当社は誠意を持ってこれらの代表者と交渉に当たります。

## 安全かつ健全な職場

当社は、安全かつ健全な職場を提供し、安全・衛生関連の法令、および社内規則等の要件を遵守します。当社は事故や負傷のリスク、および健康上のリスクを最小限に抑え、生産的な職場を維持する努力を行っています。当社は、職場の衛生と安全を継続的に改善し続けるために、従業員と協働します。これには、危険の特定や、衛生・安全上の問題の改善が含まれます。

## 職場のセキュリティ

当社は、暴力、ハラスメント、威嚇、および内的・外的脅威によるその他の危険または混乱状態の発生しない職場の維持に取り組んでいます。必要に応じて従業員に対する安全策を実施し、従業員のプライバシーの保護と尊厳の尊重に努めています。

## 強制労働と人身売買

当社は、囚人労働、年季奉公労働、債務労働（債務奴隷）、軍による強制労働、奴隷労働などの、あらゆる形態の強制労働の使用および人身売買を禁止します。

## 児童労働

当社は、危険を伴う作業が必要とされる職務に18歳未満の人物を雇用することを禁じています。

## 労働時間、賃金、および福利厚生

当社は業界と地域の労働市場の賃金水準などを加味した上で、競争力のある報酬を従業員に支払っています。当社は、賃金、労働時間、超過勤務時間、福利厚生に関する適用法を遵守しています。

## 通報・相談窓口

[www.KOethics.com](http://www.KOethics.com)

機密保持。希望する場合は匿名可。通話無料。